手続きの流れ －北九州市在宅人工呼吸器使用患者災害時個別支援計画作成事業－

❶ 相談
計画作成の相談

❷ 契約
委託契約書（様式第３号）の締結

❸ 申請
作成申出書（様式第４号）の提出

❹ 作成
計画書（様式第１号）の作成のため、確認・協議（作成会議等）や避難訓練を実施

❺ 共有
作成した計画書を対象者や支援者等と共有（配布）

❻ 報告
①計画書（※原本）
②報告書（様式第５号）
③請求書（様式第６号）
の提出

❼ 支払
委託料の振込

［手続きの流れ］

①相談
対象者や支援者（事業者）等から、市へ計画作成の相談

②契約
市と事業者が委託契約書（様式第３号）を交わして契約締結

③申請
事業者から作成申出書（様式第４号）を市へ提出

④作成
事業者が中心となり、計画書（様式第１号）の作成のため、確認・協議（作成会議等）や避難訓練を実施

⑤共有
事業所から作成した計画書を対象者や支援者等と共有（配布）

⑥報告
事業者から市へ計画書等（下記３点）を市へ提出
①計画書（※原本）
②報告書（様式第５号）
③請求書（様式第６号）

⑦支払
市から事業者へ委託料を振込